

愛知発の新しい学び方

「ラーケーションの日」

ラーニング

Learning (学ぶ) + Vacation (休暇)



愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、「ラーケーションの日」をスタートします。

子どもの学び（ラーニング）と、保護者の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子どもと一緒に計画してみませんか。

令和5年7月
愛知県教育委員会
豊橋市教育委員会

ラーニングの日とは

愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す、「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーニングの日」は、「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方です。

子どもが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日 —— それが「ラーニングの日」です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。(ただし、2023(令和5)年度については、2学期以降の実施となるため、2日までとなります。)

ラーニングの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子どもと一緒に体験や探究の学び・活動を話し合い、計画を立てる。

※ 右ページを参考に

- (1) 県の「ラーニングの日」の Web ページにアクセスする。
- (2) 「ラーニングカード」を見て、子どもと計画をする。

① 学ぶ日 ② 学ぶ場所 ③ 学ぶこと

2 届け出る

学校から指定される方法(アプリやメール、電話等)で、期限までに届け出る。

3 ラーニング

子どもと一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子どもと話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

ご留意いただきたいこと

- 「ラーニングの日」は、事前に届け出る必要があります。
- 5授業日前(平日で数えて5日前)までに届け出た場合は、給食を停止します。
- 「ラーニングの日」の変更により、給食が必要となる場合も、5授業日前までに届け出してください。5授業日前を過ぎた場合は、取得を予定していた日に弁当が必要となります。
- 「ラーニングの日」を取ることで受けられない授業の内容は、家庭で自習をしてください。
- 行事などの教育活動のため、「ラーニングの日」を取ることができない日があります。
- 各学校からのお知らせによりご確認ください。

※5授業日前の例

9月						
月	火	水	木	金	土	日
5授業日前					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17

ラーニングの日

ラーニングの日 活動のポイント

- 家族で「一緒に過ごす時間」が大切です。
- 「何について学ぶか」を事前に子どもと一緒に話し合ってみてください。そこから「ラーニングの日」は始まります。
- 遠くへ行かなくても、身近な場所にも「学びの種」はあふれています。家族と一緒に活動すると、新たな発見があるかもしれません。

■ 学びのキーワード ■

自然・科学・環境・実験・観察・産業
スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・
伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・
見学・創作・鑑賞・キャリア ……

様々な学びを体験できる
ラーニングスポットを
ポータルサイトで紹介して
います。



再発見！ 地域の史跡を巡ろう

平日は史跡をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。

地元や近隣にも意外と史跡はあるものです。



見つけた！ 公園の植物を調べよう

庭や公園で見つけた植物について親子と一緒に調べてみましょう。
学びのきっかけは身近なところにもたくさんあるはずです。



収穫の喜び 家族と一緒に農業体験をしよう



私たちが口にしている野菜は、どんな人の手で育てられ、どんな風に育っているのでしょうか。
収穫体験や農業体験など、ふだんできないことを家族で一緒に体験してみましょう。

親子で芸術家！ 様々な表現方法を知ろう



素敵な風景は初めて訪れる土地だけでなく自宅から近いところにもあふれています。
家族で同じ景色を見ながら絵をかき、表現の仕方を比べてみるのもよいでしょう。

五感を使って 自然と仲良くなろう

景色を味わう、鳥の声を聴く、空気を感じる…五感を使って、自然に親しんでみてはどうでしょう。

観察をとおして生まれる発見や問い合わせ大切にしたいものです。



気分はシェフ 授業で学んだことを生かそう

家庭科や総合的な学習の授業等で学んだことを生かして、実際につくってみましょう。家族だけのオリジナルレシピが完成するかもしれません。





Q1 愛知県は、どうして「ラーニングの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーニングの日」が生まれました。また、県内では、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子どもと一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。こうしたご家庭でも、平日の保護者が休みの日に、子どもと一緒に学び、活動することができる日として、「ラーニングの日」を作りました。

Q2 「ラーニングの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーニングの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 急きよ休みが取れることになった場合、前日に「ラーニングの日」を届け出ることはできますか。

A3 前日でも、「ラーニングの日」を届け出ることは可能ですが、しっかりと計画を立てて学習活動を行っていただきたいので、早めの届け出をお願いします。

Q4 「ラーニングの日」に、どこかへ旅行に出かけてよいのですか。

A4 ラーニングは、ラーニング(学び) + 休暇(バケーション)ですので、「学び」の要素が必ず必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーニングは可能です。

Q5 どのような活動であればラーニングになるのですか。

A5 ラーニングは、①保護者と一緒に使う、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動がラーニングということになります。前ページの「学びのキーワード」や活動例などを参考にして、子どもと話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

<お問い合わせ先>

■ 制度全般に関すること 愛知県教育委員会 義務教育課 052-954-6799

■ 届け出等に関すること 豊橋市教育委員会 学校教育課 0532-51-2826

お子さんが在籍する学校